

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：フェアリーテイルみらい	種別：認可保育所	
代表者氏名：橋本 真由美	定員（利用人数）：61名 （利用者：50名）	
所在地：〒230-0015 横浜市鶴見区寺谷2-1-11		
TEL：TEL：045-717-8227	ホームページ：https://o-planet.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2021年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社オレンジプラネット		
職員数	常勤職員：12名 非常勤職員 5名	
専門職員	（専門職の名称） 名 保育補助：1名	
	園長：1名 看護師：1名	
	主任：1名 栄養士：2名	
	保育士：8名 調理補助：3名	
施設・設備 の概要	（居室数） （設備等）	
	保育室：5室 園庭：有（屋上）	
	トイレ：2ヶ所	
	調理室：1ヶ所	
	事務室：1室	

③ 理念・基本方針

<保育理念>

子ども一人一人の個性を尊重し、夢、希望、信頼の運営理念をもとに関わる全ての人
が幸せになる保育園をつくります。

<保育方針>

- 1 子どもたちの輝く未来へ「あったらいいな」を実現します。
- 2 子どもの健やかな成長を支援します。
- 3 保護者の子育てと就労を支援します。
- 4 保育の質を高めるために、職員の専門性を高めます。
- 5 お子さま一人一人に責任を持ち、成長をしっかりと見つめます。

<保育目標>

知・情・体のバランスの取れたこども
心身ともに健やかなこども
本物の体験から感性を磨き、考える力、伝える力、を育てます

④ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 幼児クラスの習い事に外部講師を入れ、子どもたちの可能性を広げていく。
- ・ 外部講師の習い事により、職員の保育の軽減をはかる。

- ・乳児クラスはゆとりある職員配置をし、一人一人に手厚く関わっている。
- ・外国人児童、障害児の受け入れも積極的に行い、インクルーシブな保育を目指している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年8月22日（契約日）～ 令和5年8月15日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	- 回（ - 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1) 一人ひとりの子どもに応じた保育により落ち着いた生活ができています
職員一人ひとりが子どもの状態をよく観察し、それぞれの子どもに応じた保育を行っています。表現する力が十分でない1・2歳児には、やさしく言葉をかけ代弁しながら、気持ちを汲み取るようにしています。言葉については、会議などを通じて、せかさ言葉や強い物言いをしないように園長から話をしています。その時々の子どもの状況を見極め、出来なかったことは次の機会に回すなど無理をすることが無いよう伝えられています。職員同士が掛け合う言葉遣いも丁寧です。発達過程から生じる子どもの個性を把握し、尊重した対応をしています。子どもたちと職員の信頼感が安心した楽しい生活につながっています。

2) 安全性に配慮した環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにしています
子どもが安全で主体的に活動できる環境を整備しています。消火器はぶつかりにくいようにはめ込み、椅子などには滑り止めクッションを付けるなど、あらゆるところに安全性に配慮しています。子どもには絵本や玩具を自分で選べるようにしています。外部講師を招いた英語・体操・絵画・リトミック活動により、いろいろな体験を積んでいます。退職した職員がボランティアで来園することもあり、様々な年齢層の人たちとの交流ができています。タブレットを使用して標識を学ぶなどして子どもの関心を広げ、生活を豊かにしています。

3) 職員への研修機会を充実させ人材育成に努めています
会社の理念、基本方針に基づく「期待される職員像」を、フィロソフィー手帳に明示して、職員に配布し、研修などで周知しています。自己評価シートを使い、職員一人ひとりの目標設定と目標達成度を確認し、職員育成PDCAサイクルによる取組を行っています。育成に向け、園長は職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握しており、情報提供を行い、研修を受講できるように配慮しており、職員からは研修機会の満足を得ています。

4) 中長期計画や単年度事業計画の文書化が期待されます
経営環境や保育の内容、経営状況や課題について、職員に周知しています。園では開設から3年目を迎え、方向性を示して年度ごとのステップを示しています。しかし、中期計画書として具体的にビジョンや目標を文書化していません。中・長期計画を反映した単年度の事業計画書も文書化していません。園では中・長期的及び単年度の課題に取り組んでいますが計画書として明文化していません。今後の園運営にかかわるビジョンや目標を示し、中長期計画および年度ごとの具体的な計画を明示することにより、関係者と協力して運営することが期待されます。

5)標準的な保育について具体的に明文化することが期待されます

法人では「保育者マニュアル」により職員に保育の基本を指導しています。保育の内容については、散歩やオムツ交換、水遊び、緊急対応、感染症対策等個々のマニュアルを整えて具体的に実施しています。しかし、これらについての職員の標準的な方法や対応については明記されていません。園としての標準的な実施方法を明示し共有することが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回初めて第三者評価を受審いたしました。運営や保育の取り組み内容や課題改善点などについて職員全員で話し合い振り返りながらまとめていきました。

受審後には至らない部分にも気づくことができました、職員間で話し合いをすることで意見交換にもなり改善点などがみえてきました。

改善を必要とされる項目については保育の質の向上に努め、職員一丸となってより良い園を目指し努力していきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり